

2021年3月期 事業説明会

NRIのマイナンバー事業における取り組み

証券ソリューション本部
マイナンバー事業部 部長 南側 洋司
株式会社野村総合研究所

2021年3月8日



01 NRIにおけるマイナンバー事業の成り立ち

02 デジタル・ガバメント政策の推進

03 デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

株式会社野村総合研究所 (NRI) は、
新しい社会インフラであるマイナンバーカードを活用した
デジタル社会・デジタルガバメントの実現に向けて、
積極的に取り組んでいます。

e-BANGO

e-BANGOは、野村総合研究所が提供する、
安全にマイナンバーを保管・管理するサービスです。
金融機関の高い管理水準を満たすことを目的に
サービス設計されています。

マイナンバー管理サービス

e-BANGO



POINT 国内最高水準のデータセンター

万が一の災害にも備えた設備や、高度な運用体制に加えて、最新鋭の「ダブルデッキシステム」も採用し、厳格かつ堅牢なデータ管理を実現しています。



当社データセンター



重要書類
スキャン

image α

- ①重要書類・マイナンバー記載書類を専用スキャナーで安全に電子化
- ②改正電子帳簿保存法のスキャナ保存要件に対応

POINT

ISAE3000に基づく外部監査を実施

e-BANGOおよびe-NINSHOサービスについて、PwCあらた監査法人から、毎年、安全管理措置の運用状況に関するISAE3000保証報告書を受領しています。

この報告書は、内閣府が定める「特定個人情報情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」の「別添：特定個人情報に関する安全管理措置」に基づいてNRIがデザインした安全管理措置の適切性に関するものです。

本人確認
トータルソリューション

e-NINSHO

- ①公的個人認証サービス
- ②オンライン本人確認サービス
- ③e-KYC(電子本人確認)サービス



行政手続きオンラインサービス



マイナポータル



官民連携クラウド

e-私書箱

企業等のお知らせを、国民(個人)に
電子的に届ける官民連携クラウド

銀行 (年間取引報告書等)	証券会社 (年間取引報告書等)
保険会社 (保険契約書等)	事業会社 (給与・厚生年金報告書等)

個人情報取扱
アウトソース

e-BPO

- ①マイナンバー管理・利用
- ②本人確認審査登録
- ③個人情報管理BPO
- ④KYC-BPOサービス

全国自治体
公的機関向け

LGWAN



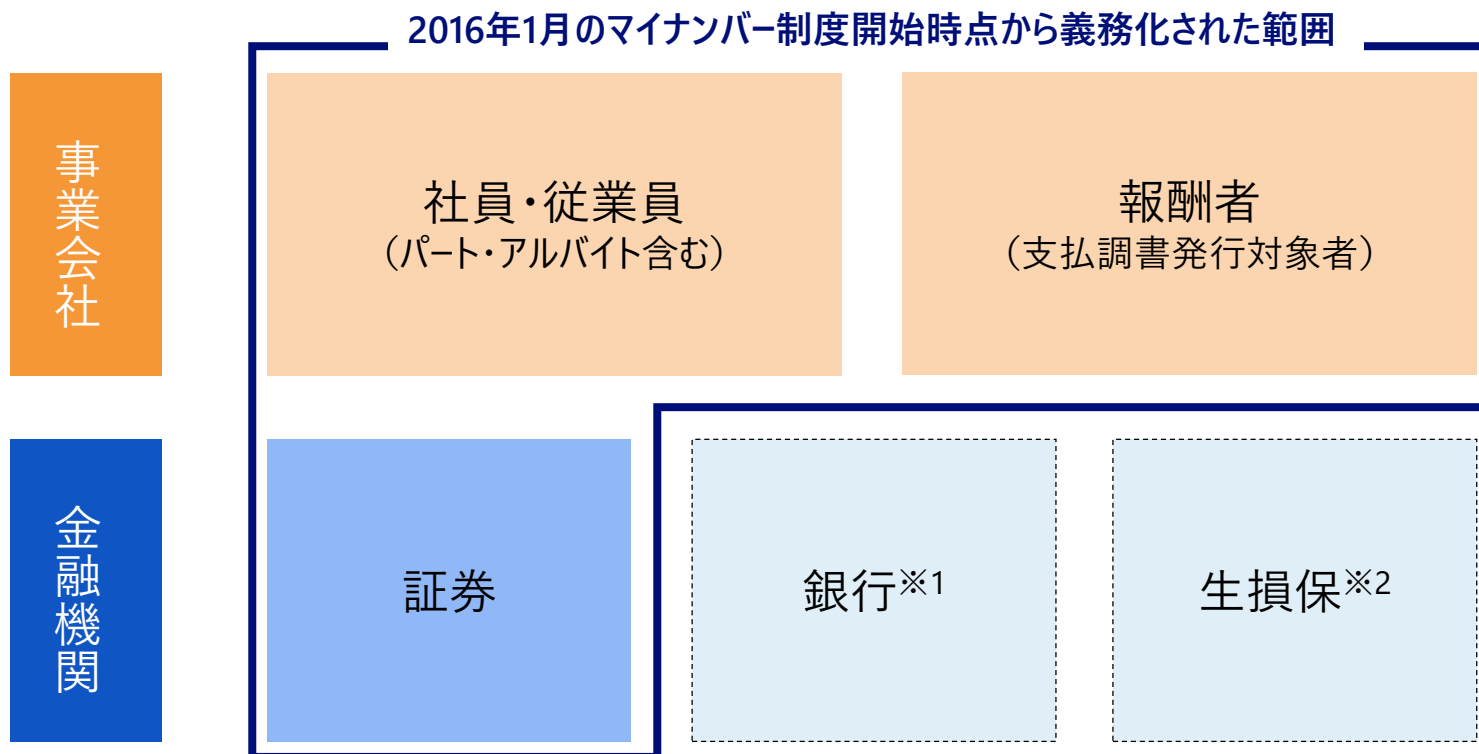
金融機関と同等のサービスを
提供しています。

1. NRIにおけるマイナンバー事業の成り立ち

民間分野におけるマイナンバー収集・管理の義務化

- マイナンバー制度は、「税・社会保障・災害分野」での利用を目的に、2016年1月に開始。
- 民間分野においては、事業会社の従業員・取引先（支払調書）のマイナンバー収集・管理が義務化された他、金融においては証券口座のみが収集義務の対象に。

民間分野におけるマイナンバー収集・管理の対象（制度開始時）



※1 投資信託口座は対象。

※2 積立型・年金型商品、死亡保険金等の支払い時に対応（契約時・既存契約の収集・管理義務なし）。

1. NRIにおけるマイナンバー事業の成り立ち

NRIのマイナンバー事業立ち上げ

- 多くの証券会社を顧客に持つNRIにとって、証券会社向けのマイナンバー管理サービスを提供することが必然に。
- 達成すべき目標は、法令を正確に遵守したマイナンバー管理と高度なセキュリティ水準の実現を、利用者にとって過度な負担とならないコスト水準の両立させること。
- そこで、顧客情報と分別管理した、マイナンバー管理専用の共同利用型サービスであるe-BANGOを開発。2016年1月の制度スタート時には、金融機関約140に一齐提供。
- 今後、多種多様な個人情報を電子的に扱う上では、こうした分散管理の仕組みが不可欠であると考えている。

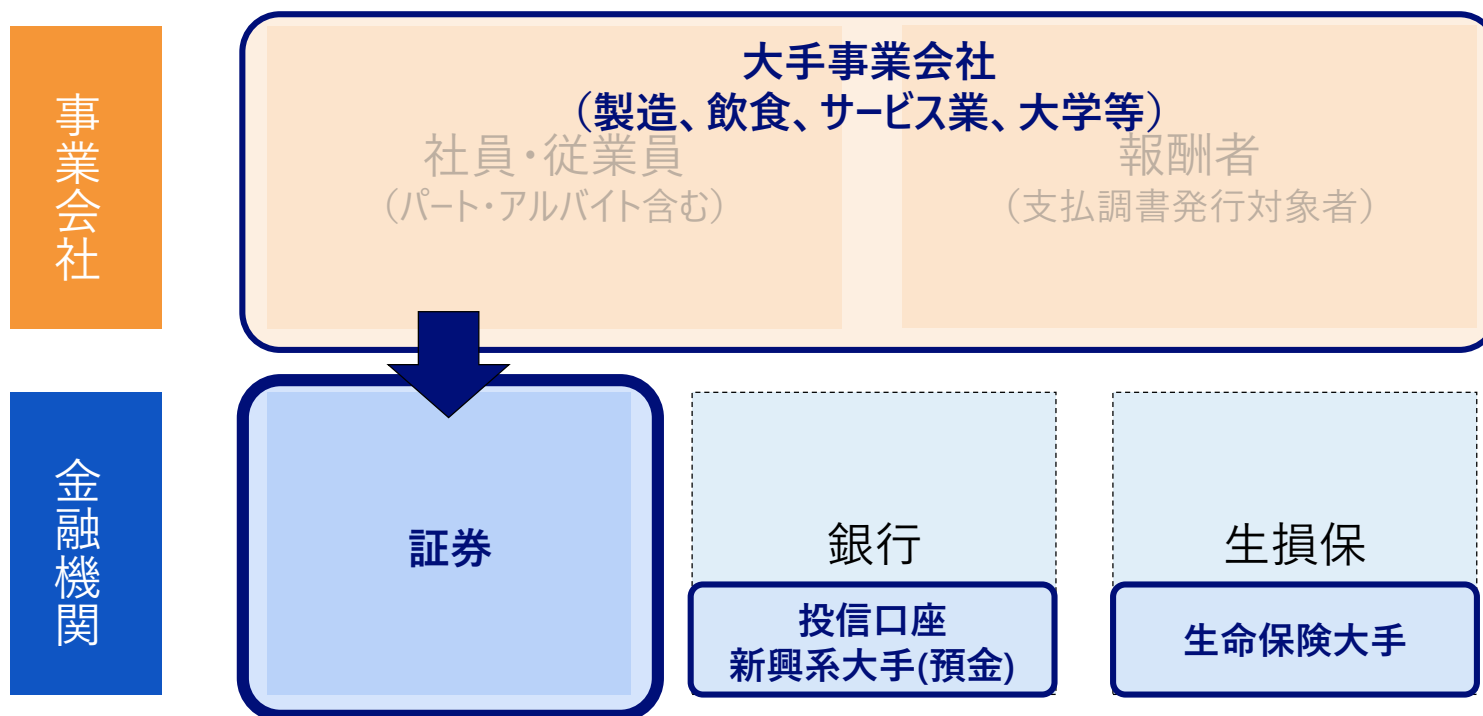


1. NRIにおけるマイナンバー事業の成り立ち

e-BANGOの利用拡大

- 証券会社向けに開発したe-BANGOは、金融にとどまらず、従業員・支払調書などの職域領域でも要請があり、現在民間におけるマイナンバー保管件数では日本最大級のサービスになっている。

e-BANGOの利用拡大領域



1. NRIにおけるマイナンバー事業の成り立ち

e-BANGOの事業会社での利用

- マイナンバーの管理は、顧客企業の事業背景によって、単純な番号管理にとどまらない目的へ拡大。

大手レストランチェーングループ

- 正社員の他、約10万人のパート・アルバイトのマイナンバー管理が必要。
- 多数の店舗を抱え、漏洩事故等を起こさない方針のもと、マイナンバー関連業務を外部にアウトソース。

NRIグループの選定理由

自社にとって重要なパート・アルバイトが安心して預けられる先として、社会的な信用・金融機関における豊富な利用実績をご評価。

大手化学メーカーグループ

- 国内約70のグループ会社へのグループガバナンス政策の一貫として共通の事務導入を決意。
- セキュリティを最重要視し、マイナンバーは社外で保管・管理する方針を決定。

NRIグループの選定理由

外部環境変化への対応力、豊富なサービス提供実績に加え、金融向けサービス提供による「事業継続性(サービスを停止できない、撤退できない)」をご評価。

01 NRIにおけるマイナンバー事業の成り立ち

02 デジタル・ガバメント政策の推進

03 デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

2. デジタル・ガバメント政策の推進

マイナンバー(個人番号)とマイナンバーカード

改めて、マイナンバー制度の基礎ですが、

- マイナンバー(12桁の個人番号)は、特定個人情報として厳格な管理が求められ、「税・社会保障・災害」のみに利用。
- マイナンバーカードは、顔写真付き身分証明書として利用可能な他、オンライン上の本人確認ができる電子証明書を搭載。官民間問わず、様々な場面で利用可能。

マイナンバー
(個人番号)



日本国内の
全住民に通知済

12桁の番号

※給付金配布時には
本人確認手段として
活用された

税・社会保障・災害
対策の事務手続き

番号法により
厳しく限定

※他の個人情報とは分別管理

マイナンバーカード
(主に電子署名)



個人の申請に
より交付
(交付枚数3,198万枚※)

顔写真付きの
ICカード

※健康保険証・運転免許証等としての利用

公的個人認証

オンラインでの本人確認手段として期待

官民間問わず
幅広く利用可能

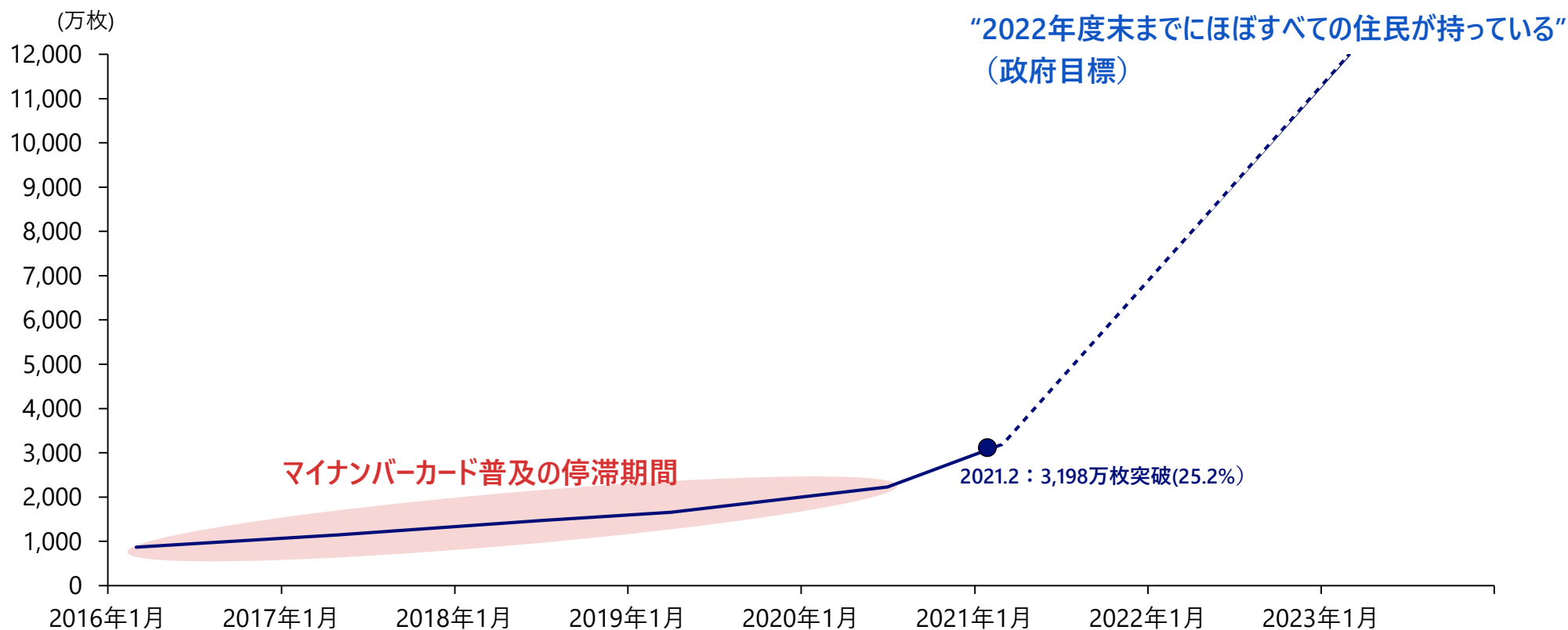
※2021年2月現在

2. デジタル・ガバメント政策の推進

マイナンバーカードの普及状況

- 2016年1月から交付が開始されたマイナンバーカードは、当初普及が進まず。
- 交付開始から約5年で、ようやく3,000万枚を突破。

マイナンバーカードの交付枚数

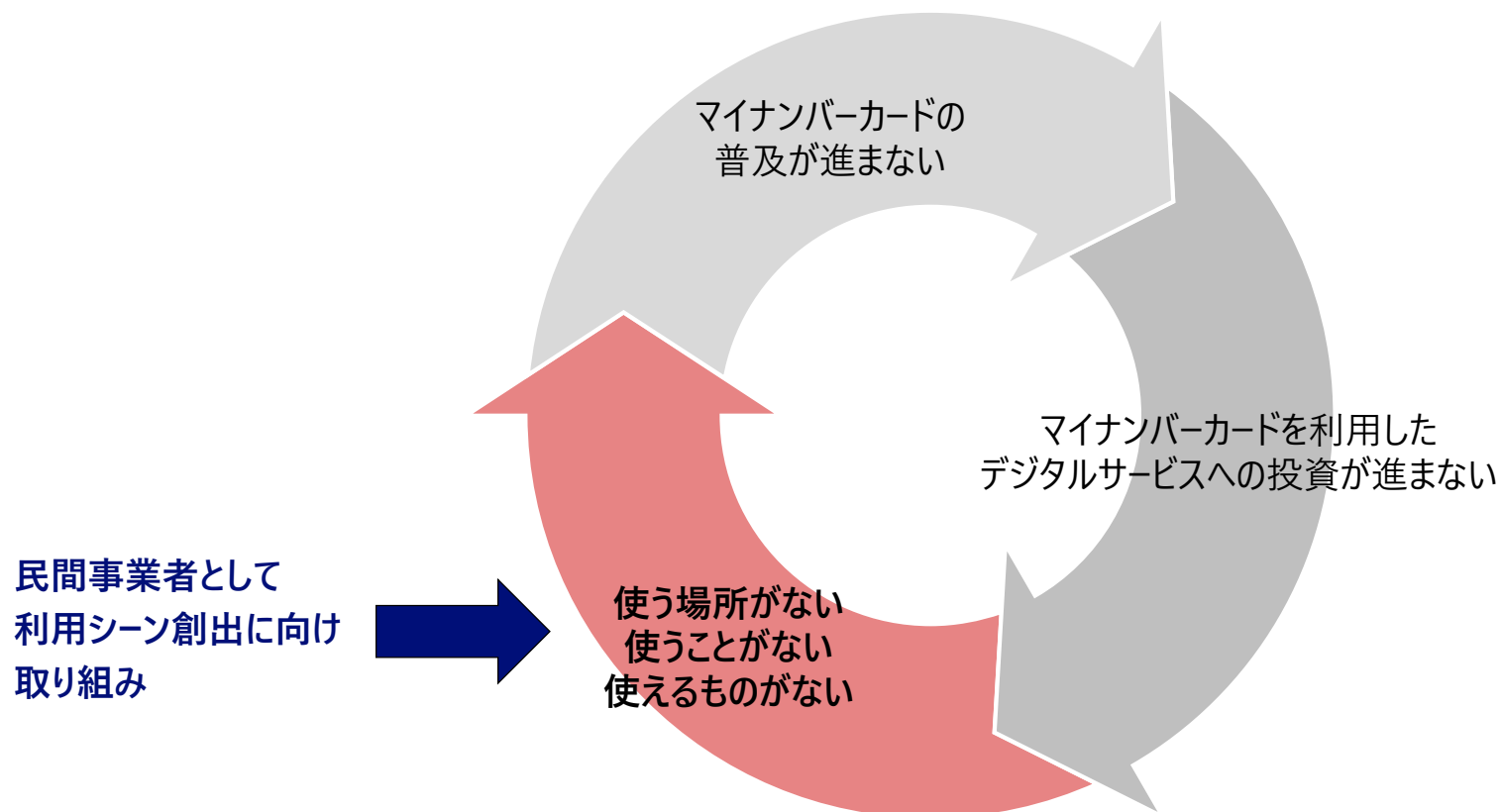


出所) 総務省資料よりNRI作成

マイナンバーカード普及の課題

- マイナンバーカードの普及が進まない中で、民間の投資が進まず、結果として乏しい利活用状態が継続。
- NRIは、カードを利用したデジタルサービスの具体化や、場面・便益を[自ら創出すること](#)に取り組んだ。

マイナンバーカード普及の課題



2. デジタル・ガバメント政策の推進

マイナンバーカード利用シーン創出に向けたNRIの取り組み

- NRIは、2017年2月に公的個人認証の総務大臣認定を取得。
- 証券会社の口座開設や、事業会社におけるマイナンバー収集での利用シーン創出を自ら行うことで、マイナンバーカード利活用促進を民間の立場で推進。

公的個人認証・総務大臣認定取得

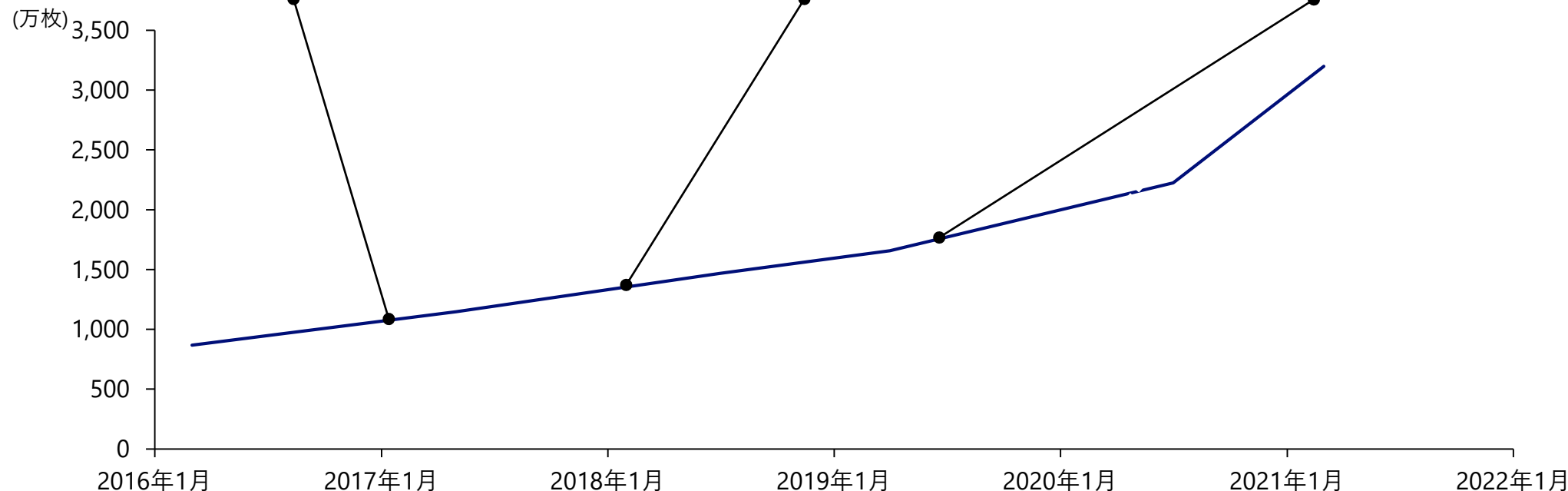
- ・ 民間事業者向けサービスを提供可能な認定
 - ・ 2021年2月時点で14社
- ⇒NRIとして公的個人認証の総務大臣認定を取得、民間サービス提供者として普及に貢献

マイナンバーカード利用シーンの創出(金融)

- ・ 大手証券会社における口座開設時の本人確認にマイナンバーカードを利用
- ⇒犯罪収益移転防止法に基づく本人確認手段としてのマイナンバーカード活用の事例に

マイナンバーカード利用シーンの創出(事業会社)

- ・ 大手メーカにおける従業員からのマイナンバー収集にマイナンバーカードを利用
- ⇒厳格な本人確認実現とともに、事業者・従業員における利便向上の仕組み提供



本人確認トータルソリューション「e-NINSHO」

2018年2月



- ・ マイナンバーカードを使った公的個人認証による本人確認サービス。
- ・ 利用企業／利用件数とも民間最大の実績。

公的個人認証の民間利用116事例のうち77事例はNRI(青枠)

公的個人認証サービスの民間利用

【令和3年2月10日現在】

民間事業者においても住宅ローンの契約手続や証券口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいる。

※民間事業者115社(大民定数個人事業者14社、同事業者も活用している事業者101社)がサービスを提供

事業者名	公的個人認証の活用事例	事業者名	公的個人認証の活用事例
○日本デジタル配信(株)	CATVを用いた生命年金払いに係る顔認識(顔認証事業)	○オイケーエス(株)	プラットフォーム
○QIC7株式会社(株)	パソコン等での電子健康情報の閲覧	(株)シーシーエー	子育てでの子育て支援
○NTTコミュニケーションズ(株)	オンラインバンクの口座開設(ジャパンネット銀行と連携)	(大日本生命(株))	オンラインバンクの口座開設(ジャパンネット銀行と連携)
(住信金控株式会社) 住信ネットバンク	調剤情報の共有サービス	(株)ジャパンネット銀行	オンラインバンクの口座開設(ジャパンネット銀行と連携)
○(株)NTTデータ	プラットフォーム	(株)TRUSTEDOOK	オンラインでの本人確認サービスの提供
(三井住友銀行) 日本郵便(株)	住宅ローンのオンライン契約	(株)ネクスエフ	オンラインでの本人確認サービスの提供
○auカブコム証券(株)	電子シートの受取り(MyPost)	(株)LogixLink	MNOサービスの契約
○マックス証券(株)	オンラインでの証券口座開設	(バーナード・バリエル)㈱	オンラインでの本人確認サービスの提供
(株)リソー	オンラインでの本人確認サービスの提供	(株)プラザー	オンラインでの本人確認サービスの提供
○OMGOFホールディング(株)	プラットフォーム	(株)uID	オンラインでの本人確認サービスの提供
(GMOクリック証券(株))	オンラインでの証券口座開設	(株)luther Blockchain	オンラインでの本人確認サービスの提供
(株)アイネットグループ	携帯電話のレンタル契約	(MOET Technologies(株))	オンラインでの本人確認サービスの提供
(共同印刷(株))	オンラインでの書籍販売等口座開設	(株)メルパル	オンラインでの本人確認サービスの提供
○日本電気株式会社	プラットフォーム	○大阪印刷(株)	プラットフォーム
○(株)パイパース	携帯電話における電子契約	(株)三井住友銀行	住宅ローンのオンライン契約
○(株)サイバーリンクス	HPCDでの口座開設	○ナットクエー(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
○(株)日本立食所	健康増進型保険の本人確認	(三井不動産(株))	オンラインでの本人確認サービスの提供
○(株)おひかりネット	オンラインでの電子契約サービス	(一社) LIXILカンパニマネジメント	オンラインでの本人確認サービスの提供
○(株)おひかりネット	オンラインでの電子契約サービス	○(株)アキタネット	オンラインでの電子契約サービス
○(株)オビエス	オンラインでの証券口座開設	○(株)野村総合研究所	プラットフォーム
○(株)アキタネット	健康増進型保険の本人確認	(野村證券(株))	オンラインでの証券口座開設
○(株)アキタネット	オンラインでの電子契約サービス	(フューチャス生命(株))	オンラインでの本人確認サービスの提供
○(株)日本生命相互会社	オンラインでの本人確認サービスの提供	(日本生命相互会社)	オンラインでの本人確認サービスの提供

○ 大民定数個人事業者、* 大民定数個人事業者以外、同事業者も活用している事業者

公的個人認証サービスの民間利用

【令和3年2月10日現在】

民間事業者においても住宅ローンの契約手続や証券口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいる。

○ 大臣認定事業者 ・ 大臣認定事業者に署名検証業務を委託した事業者

事業者名	公的個人認証の活用事例	事業者名	公的個人認証の活用事例
○(株)野村総合研究所(継続)	プラットフォーム(継続)	・インテグリティ(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・明治生命保険相互会社	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイコム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・住友生命保険相互会社	オンラインでの本人確認サービスの提供	・新井システム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・朝日生命保険相互会社	オンラインでの本人確認サービスの提供	・エヌイーエム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・太陽生命保険(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイコム産業東北(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・大井生命保険(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイネット(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・第一生命保険(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・エヌイーエス	オンラインでの本人確認サービスの提供
・独立行政法人 日本貿易振興機構	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイコム・東北	オンラインでの本人確認サービスの提供
・住友信託銀行(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイコム・システム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・アイコム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイコム・静岡(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・アイコム・システム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)エヌイーエーグループ	オンラインでの本人確認サービスの提供
・アイコム・システム(株)工業(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)エヌイーエー・デ	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)エヌイーエー・サービス	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイドリー・ライフサポート(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・アイコム・システム・エンジニアリング	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイコム・システム	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)エヌイーエー・サーチ	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)アイコム・システム・ス	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)エヌイーエー・システム・ナラン	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイコム・兵庫(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)エヌイーエー・データ	オンラインでの本人確認サービスの提供	・信栄システム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・オーム・システム(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイコム・東北(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)エヌイーエー・アイリス	オンラインでの本人確認サービスの提供	・埼玉エス	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)エヌイーエー・システム	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)エヌイーエー・システム・研究所	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)エヌイーエー・システム	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)アイコム	オンラインでの本人確認サービスの提供
・アイコム・軽井沢(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・新三商事(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・アイコム・横浜(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供		

公的個人認証サービスの民間利用

【令和3年2月10日現在】

民間事業者においても住宅ローンの契約手続や証券口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいる。

○ 大田認定事業者 ・ 大田認定事業者に署名検証業務を委託してサービスを提供している事業者

事業者名	公的個人認証の活用事例	事業者名	公的個人認証の活用事例
・(株)野村総合研究所(株)	クラウドサイン(株)提供	・フィン健康保険組合	オンラインでの本人確認サービスの提供
・光面工工業(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイン労働組合 アインユニバーシティ支部	オンラインでの本人確認サービスの提供
・ピコエム工業(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイン企業年金基金	オンラインでの本人確認サービスの提供
・シノケン(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイン労働組合 アイン東宝支部	オンラインでの本人確認サービスの提供
・山形リテック(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイン労働組合 アイン生工支部	オンラインでの本人確認サービスの提供
・豊足グループ工業(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・シーホース三河(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・アイン・インフォマックス(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイン労働組合 アドヴィス支部	オンラインでの本人確認サービスの提供
・アイン・ネットテック(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・AIBU(一社)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・アイン北北海道(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)ニギハヤヒ福祉	オンラインでの本人確認サービスの提供
・ウタカタ(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・(株)ニギハヤチ工業-若狭	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)キャッパ	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アイン・ネットテック(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・磐城運送(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・アインユニバースミナル(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・エフコア(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供	・楽天ヤマト(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・(株)アイシンコソボ	オンラインでの本人確認サービスの提供	・LINE Pay(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供
・フィナンシャルシステムズジャパン(株)	オンラインでの本人確認サービスの提供		
・MBA AMERICA INC.	オンラインでの本人確認サービスの提供 (日本支店が利用)		

出所) 総務省「公的個人認証サービスの民間利用」より作成

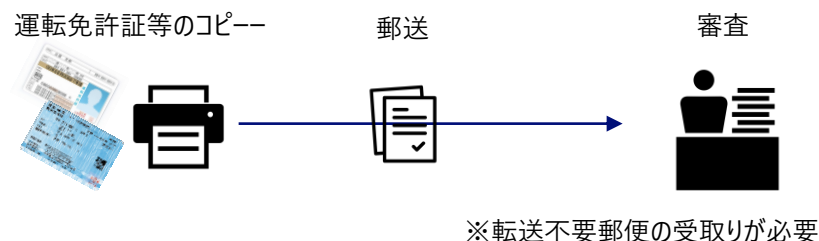
2. デジタル・ガバメント政策の推進

厳格な本人確認による安心な社会の構築

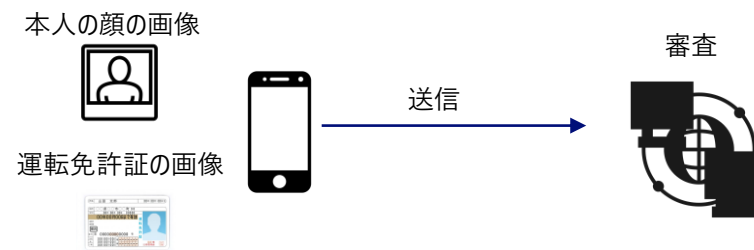
- 運転免許証等のコピーの書面郵送による本人確認では、なりすまし等による犯罪が多発した。
- eKYC等のオンラインでの本人確認は、不正利用と技術開発の際限のない競争に陥る可能性がある。
- 国が提供する共通基盤としての公的個人認証が、本人確認の主流となる。

従来型の本人確認

書面郵送による本人確認



オンラインでの本人確認 (eKYC)



本人確認の将来像

公的個人認証による本人確認



平井デジタル担当大臣記者会見（2020年10月16日）

私と河野大臣から、犯罪収益移転防止法の本人確認について、紙のコピーといったアナログなものを廃止して確実な本人確認ができるマイナンバーカードや、運転免許証等のICチップによるものに限定してほしいと、私と河野大臣の方からそのことをお話をさせていただきました。

これはマネロン対策の強化に係る国際的な要請の対応とか、安全、安心なフィンテック基盤を構築するという意味で非常に重要だと思っています。ここは規制強化をお願いしたということでもあります。

https://www.cao.go.jp/minister/2009_t_hirai/kaiken/20201016kaiken.html

2. デジタル・ガバメント政策の推進

マイナポータル活用の課題

- 2017年11月に本格運用を開始したマイナポータルは、行政手続・行政からの通知電子化等を目指していたものの、マイナンバーカード普及の遅れもあり、活用が進まず。



- 2017.1 e-TAXとの認証連携(もつとつながる)等の一部機能先行稼働
- 2017.7 情報提供等記録開示(やりとり履歴)や自己情報表示(あなたの情報)、子育てワンストップサービス(びったりサービス)の一部機能運用開始
- 2017.11 本格運用開始
- 2020.1 法人設立ワンストップサービス運用開始
- 2020.8 マイナンバーカードの健康保険証利用の申込開始

2. デジタル・ガバメント政策の推進

マイナポータル活用に向けたNRIの取り組み

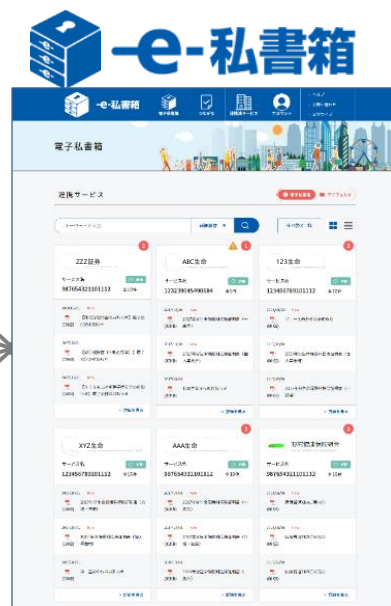
- マイナポータルを通じた、民間企業からの証明書・通知等のデジタル化に向け「e-私書箱」を提供。

2018年9月

官民連携クラウド

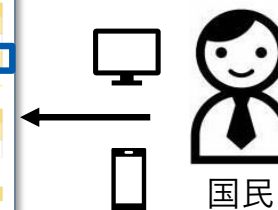
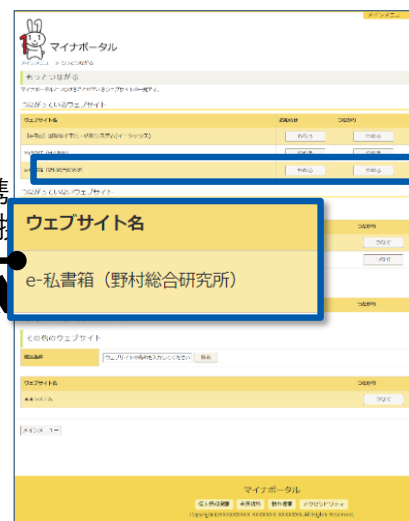
-e-私書箱

- マイナポータル上で、民間企業等が個人にお知らせなどを電子的に届けるサービス。
- マイナンバーカードを持つすべての国民がアクセスできるマイナポータルを通じ、厳格に個人を特定して送付すべき証明書や通知等を確実に送付。



マイナポータル

認証連携
API 連携



2. デジタル・ガバメント政策の推進

年末調整／確定申告デジタル申請の実現

- 2020年10月より、年末調整・確定申告で使用する各種証明書類の電子交付を開始。
- 証券業界に加え、保険（生命保険等）や住宅ローン分野でも利用。

年末調整／確定申告デジタル申請の仕組み

NRIプレスリリース
(2020年9月24日)

2020年9月24日
朝日生命保険相互会社
アフラック生命保険株式会社
住友生命保険相互会社
第一生命保険株式会社
大同生命保険株式会社
太陽生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
明治安田生命保険相互会社
株式会社野村総合研究所

マイナポータルを活用した年末調整および所得税確定申告における
生命保険料控除証明書の電子化について

朝日生命保険相互会社（代表取締役社長 木村 博紀）、アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長 古出 眞敏）、住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 橋本 雅博）、第一生命保険株式会社（代表取締役社長 稲垣 精二）、大同生命保険株式会社（代表取締役社長 工藤 稔）、太陽生命保険株式会社（代表取締役社長 副島 直樹）、日本生命保険相互会社（代表取締役社長 清水 博）、明治安田生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 根岸 秋男）の8社は、2020年10月から、国税庁による「マイナポータル」を活用した年末調整および所得税確定申告の簡便化」対応の開始に合わせ、マイナンバーカードを利用し、ご契約者様に生命保険料控除証明書（電子的控除証明書）を電子交付する「マイナポータル連携サービス」の提供を開始します。電子的控除証明書の交付については、株式会社野村総合研究所（代表取締役会長兼社長 此本 臣吾）が提供する民間送達サービス「e-私書箱（イー・シヨバコ）」²）を利用します。

各生命保険会社のご契約者様は、年末調整手続きや所得税確定申告手続きにおいて、マイナポータルを利用して控除証明書データを一括取得し、そのデータを保険料控除申告書や確定申告書に自動入力することが可能となります。従来ハガキ等の書面で行っていた年末調整手続きや所得税確定申告手続きが簡便になるほか、申告に必要な時期までの書類の保管が不要となります。

「マイナポータル連携サービス」のご利用方法、ご利用開始時期は各生命保険会社のホームページにて案内いたします。

上記各社は、今後もご契約者様の利便性向上に取り組んでまいります。



2. デジタル・ガバメント政策の推進

デジタル・ガバメント政策における位置付け

- 年末調整／確定申告デジタル申請の実現は、政府のデジタル・ガバメント政策における目玉に。

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ（2020年9月25日）資料①

年度内に実現・開始を予定する事項について	
WGの検討課題	年度内に実現・開始を予定する事項（実現予定時期）
国・地方のデジタル基盤構築とIT戦略推進体制の強化・IT人材採用の増強	- 府省共通のWeb会議環境整備【令和3年3月】 - 府省統合ネットワークモデル構築【令和3年3月】
マイナポータルをハブとしたデジタル・セーフティネット構築（民間情報と電子申請等の連携、税と社会保障の連携等）の検討	- 年末調整・確定申告手続において、マイナポータルを介し、控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書に自動入力できるようにする【令和2年10月以降】 - 唯一、国民・企業双方にとってメリットのある取組み - 会社が従業員に係る社会保証・税手続きを、マイナポータルを介しオンライン・一括提出
マイナンバーカード取得者の増加に伴うマイナポータル認証機能やカード生産・管理体制の強化	マイナンバーカードの電子証明書関係システムの増強【令和2年6月～】
運転免許証その他の国家資格証のデジタル化、在留カードとの一体化、クラウドを活用した共通基盤等の検討	- 医療機関・薬局における、マイナンバーカードによる資格確認開始 - 特定検診情報のマイナポータル経由での閲覧
未取得者へのQRコード付きのマイナンバーカード申請書の送付とオンライン申請の勧奨	マイナンバーカード未取得者に対し、オンラインでも郵送でも申請が可能なQRコード付き交付申請書を発送【令和2年12月～】
市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時のカード申請書の同時送付	市町村国保や後期高齢者医療制度等の健康保険証更新時、マイナンバーカードの交付申請書を同封
病床管理、感染症情報、災害情報等の全国のリアルタイムの情報基盤の整備と公的な数量データのFAX等の利用の見直し	医療機関や感染者の状況に関する入力項目見直し・システム基盤改修により、FAXからweb入力へ移行【令和3年3月】
マイナポイント、行政手続の優先処理などインセンティブとの有効な組み合わせ	マイナポイントによる消費活性化策を実施、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を下支え

01 NRIにおけるマイナンバー事業の成り立ち

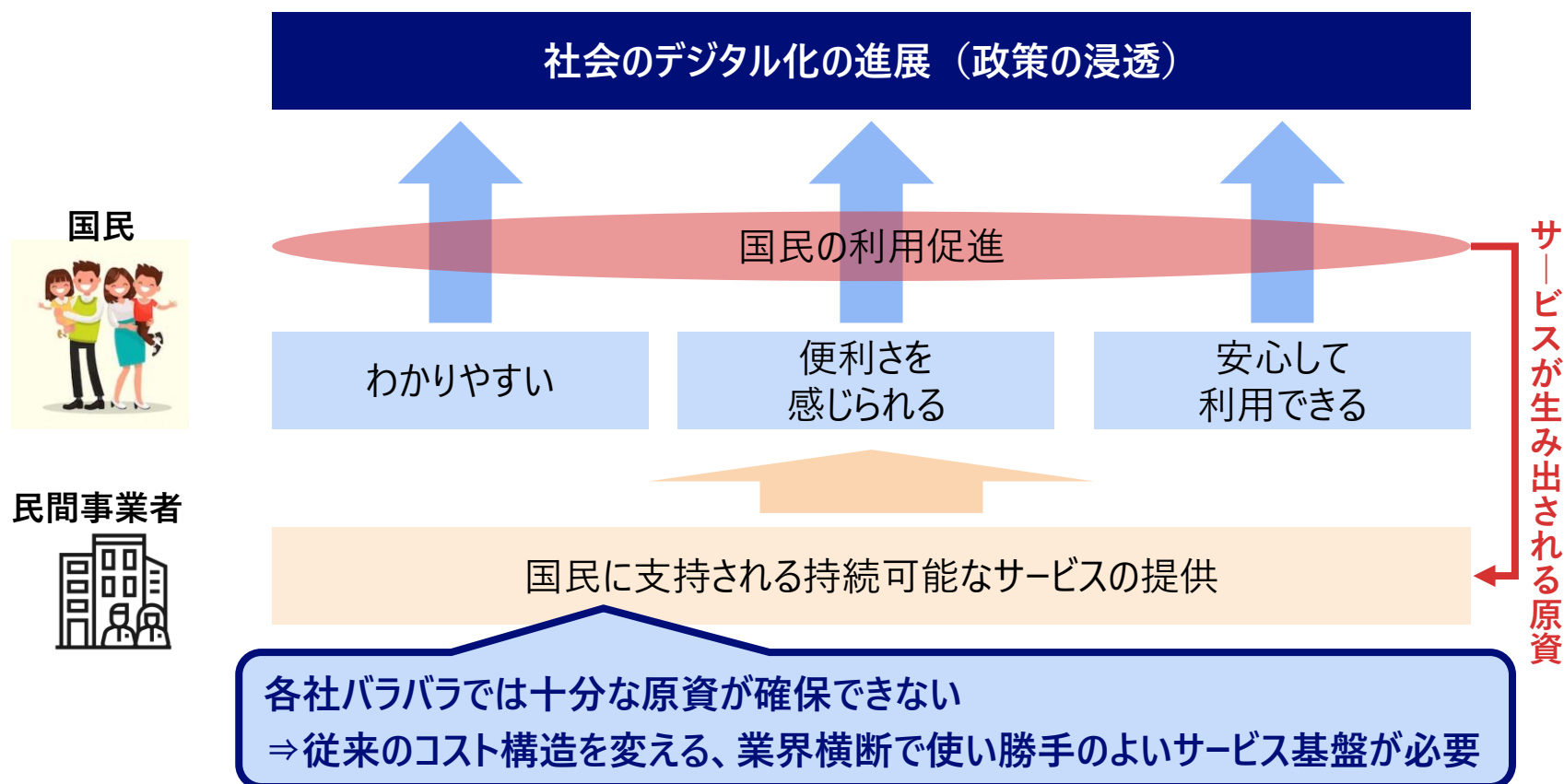
02 デジタル・ガバメント政策の推進

03 デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

3. デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

デジタル社会実現に向けて

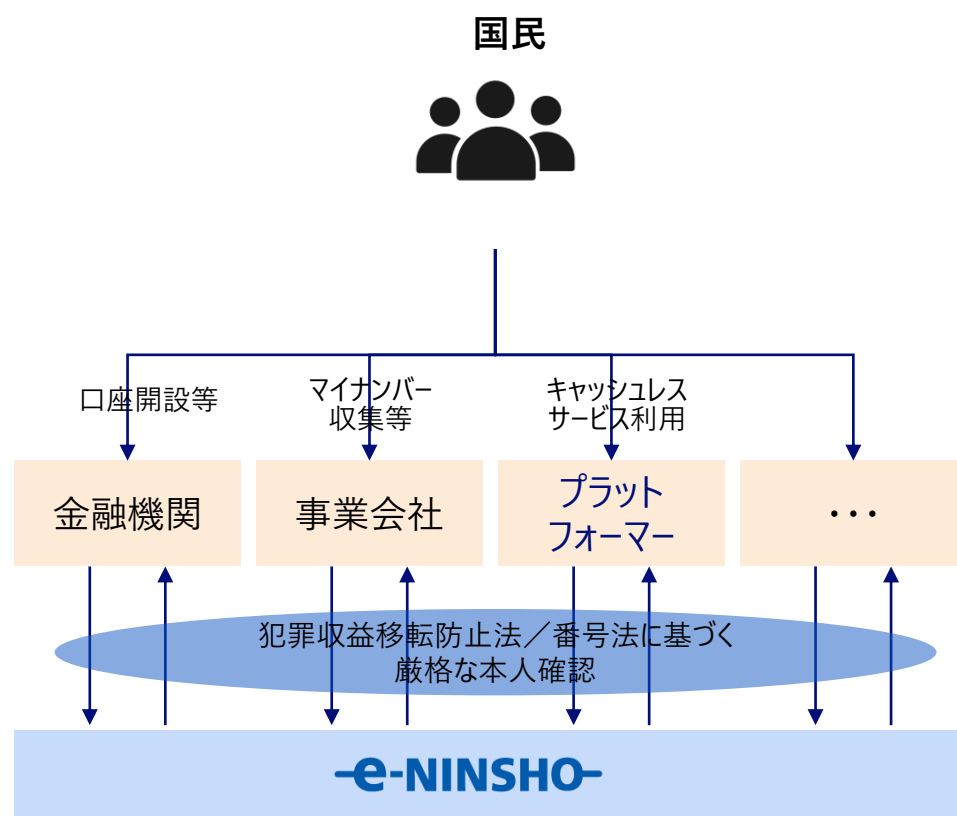
- 社会のデジタル化を進展させるためには、国民が理解でき、利便を感じ、安心して利用できる民間サービスの拡大が不可欠。
- 一方で、電子化によるコストメリットがあって初めて、民間企業は自立して持続可能なサービスを提供できる。
- 十分な原資確保のためには、従来のコスト構造を変え、業界横断で利用可能なサービス基盤が必要。



3. デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

信頼性の高いキャッシュレス社会の実現に向けe-NINSHOサービスを拡大

- NRIは、2021年春よりLINE／LINE Payの本人確認方法として「e-NINSHO」の提供を開始。
- 従来、金融機関の口座開設や事業会社のマイナンバー収集向けに提供していたサービスの利用領域を拡大。





Nomura Research Institute Group

NEWS RELEASE

2020年9月24日
株式会社野村総合研究所

野村総合研究所、マイナンバーカードを活用した本人確認サービス「e-NINSHO」を「LINE／LINE Pay」サービスの本人確認方法として提供

株式会社野村総合研究所（代表取締役会長兼社長：此本 臣吾、以下、「NRI」）は、マイナンバーカードを用いた公的個人認証による本人確認サービス「e-NINSHO」(イーニンショウ)を、LINE Pay 株式会社（代表取締役社長 CEO：長福 久弘）のモバイルペイメントプラットフォーム「LINE Pay」における本人確認方法として提供します。

なお、「e-NINSHO」と「LINE Pay」が連携した上記の本人確認サービスは、2021年春ごろの提供開始を予定しています。

「e-NINSHO」は、金融機関の口座開設等で利用されており、国内で最も多くの機関が利用する総務大臣認定の公的個人認証サービスです。「LINE Pay」は、「e-NINSHO」を採用することにより、信頼性のあるキャッシュレス・ウォレットレス社会の実現に向けて、スマートフォンとマイナンバーカードで犯罪収益移転防止法に基づく本人確認ができ、個人間送金や出金機能をお使いいただけるようになります。

3. デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

住所等一括提出サービス「e-私書箱 ワンストッププラットフォームサービス」

- 引っ越しによる住所変更手続きは、民間分野だけでも多数あり大きな手間となっている。
- NRIは、2021年春より、本人同意のもと個人から金融機関に住所変更後の自己情報を提出するサービスを開始。
- 犯罪収益移転防止法に則し、公的個人認証による本人確認を実施した上で取得した(住基台帳の)情報を提供。

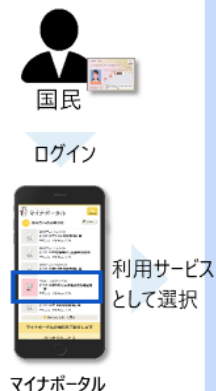
引っ越しに伴う主な手続き

	引越し前	引越し後
行政手続き	・転出届 ・印鑑登録の廃止 ・児童手当受給事由消滅届 ・介護保険の資格喪失 ・公立学校の転校	・転入届 ・MNカード住所変更 ・印鑑登録 ・児童手当認定請求書 ・介護保険の資格取得 ・公立学校の転校 ・運転免許証の住所変更 ・車庫証明の住所変更 ・自動車の変更登録
民間手続き	・電気の使用停止 ・ガスの使用停止 ・水道の使用停止 ・インターネット回線の住所変更 ・郵便の転送届	・銀行口座の住所変更 ・証券口座の住所変更 ・クレジットカードの住所変更 ・生命保険の住所変更 ・自動車保険の住所変更 ・火災・地震保険の住所変更 ・携帯電話の住所変更 ・NHK受信料の住所変更

出所) 内閣官房資料より作成

マイナポータルを通じた住所等の一括提出サービス

2020年12月18日付プレスリリース



本人同意の上、
「本人が選択した情報」を
「本人が選択した企業」へ
一括連携



3. デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

“デジタル経験がない社会”へのアプローチ

- デジタル化が進まない原因の一つは、利用する国民がデジタルのよさを実感できないことにあり、その背景には「デジタル経験不足」がある。
- デジタルに馴染む経験機会を意図的に作り出すことで、経験不足の解消が必要。

現象

デジタル化が進まない

日々の生活で
デジタルに馴染む経験機会を
意図的に作り出す必要

原因

デジタル化のよさを実感できない

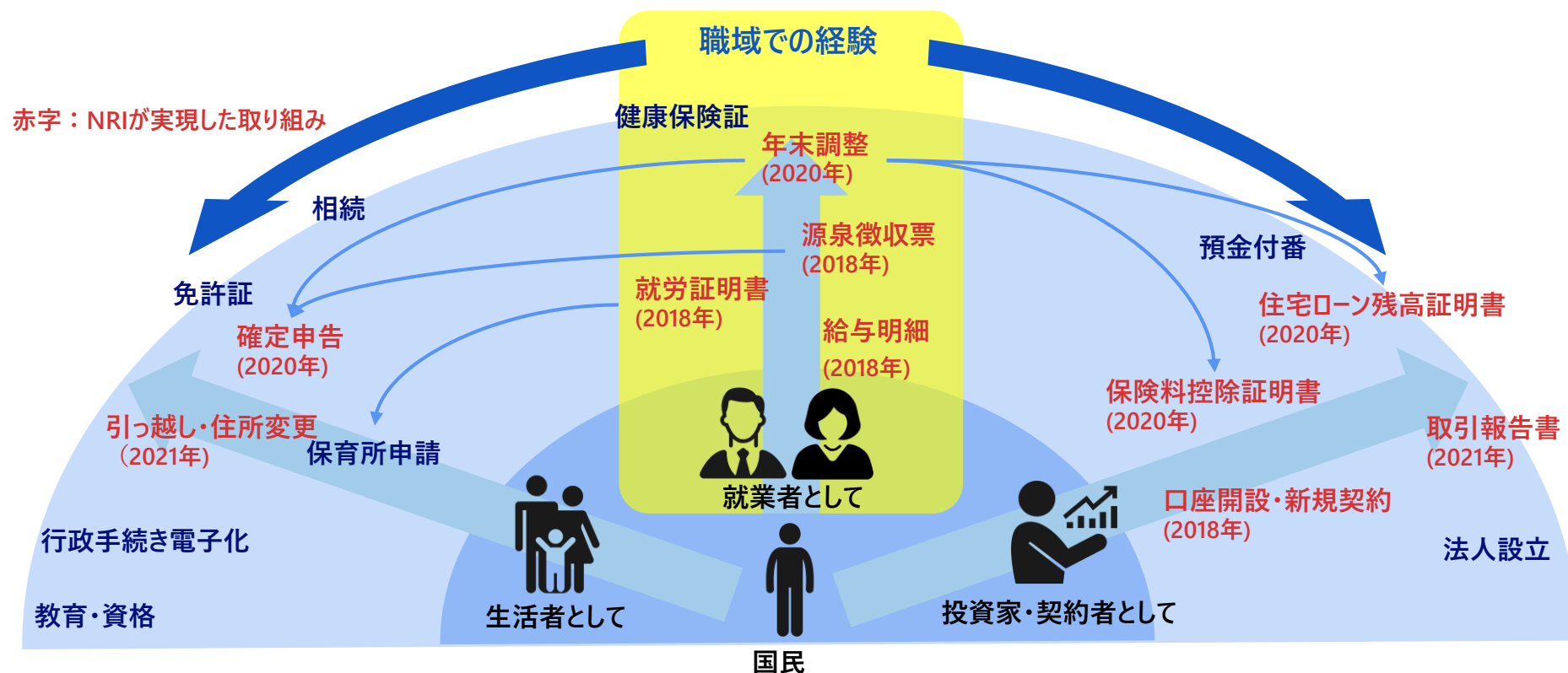
真因

デジタルに馴染みがない／デジタル経験不足

3. デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

デジタル社会の進展を実現するロードマップ

- 「利用者の経験不足」解消の鍵は、職域での利用機会の創出。職域での経験を投資家・契約者／生活者として「持ち帰る」ことで利用が促進。
- NRIは、職域におけるデジタル化に取り組むとともに、その経験の“受け皿”となる金融・生活領域での仕組みを提供することで、重層的な機会の拡大を図っている。



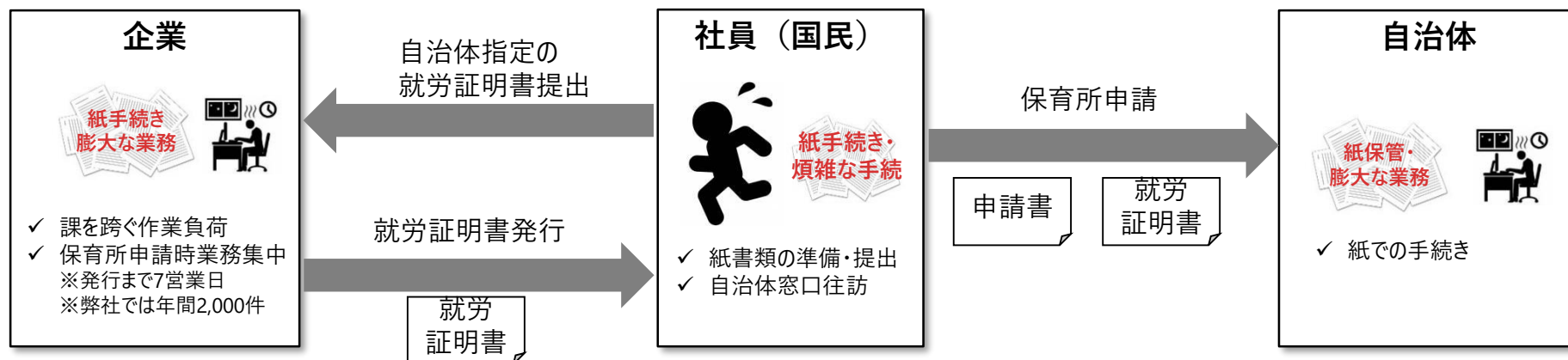
デジタル経験機会の重層的拡大

3. デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

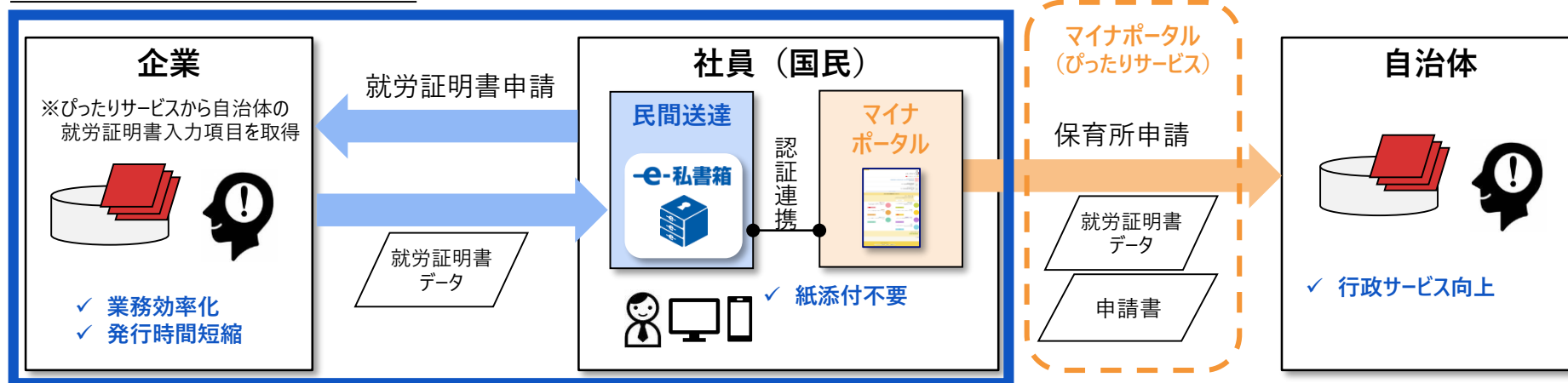
就労証明書の電子化／電子申請

- NRIでは、2018年10月に就労証明書の発行電子化を開始、保育所申請の完全デジタル化を実現。

現在の保育所申請手続き



保育所申請手続き完全電子化

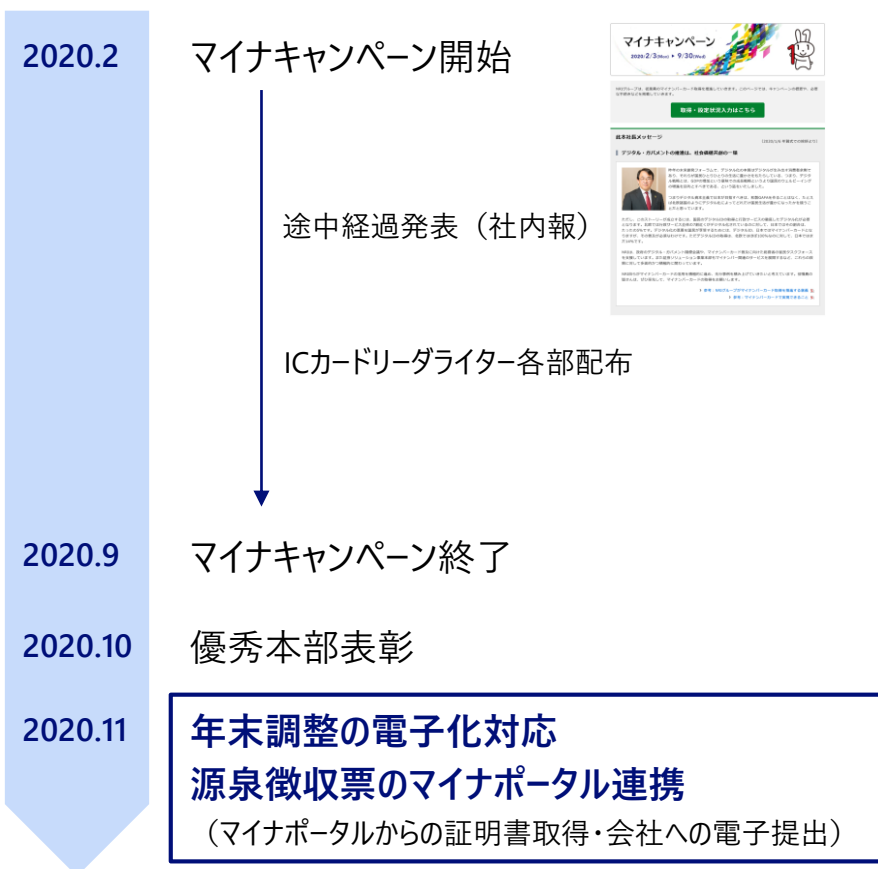


3. デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

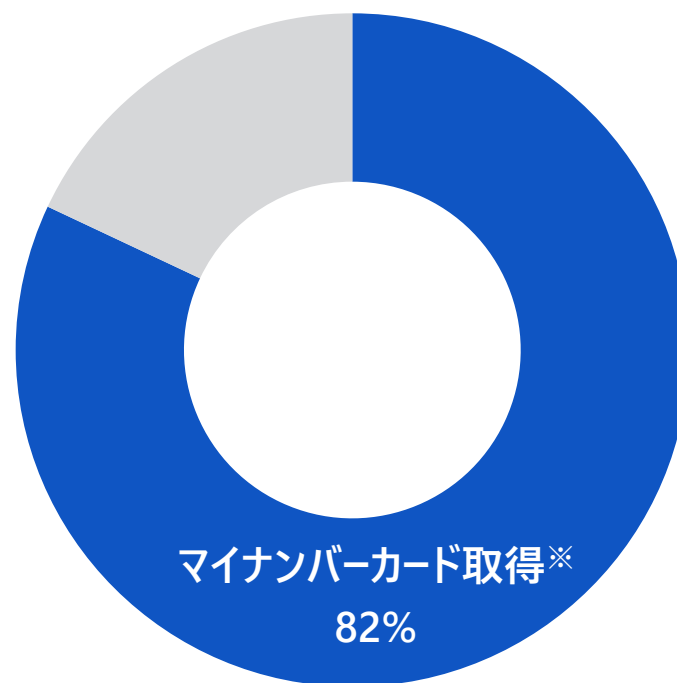
マイナンバーカード取得キャンペーンおよび年末調整電子化

- NRIでは、デジタル・ガバメント推進に向けて社員のマイナンバーカード取得を促す「マイナキャンペーン」を実施。
- 社員の8割以上がマイナンバーカード取得、年末調整電子化対応を促進。

NRI「マイナキャンペーン」



NRI社員のマイナンバーカード取得状況

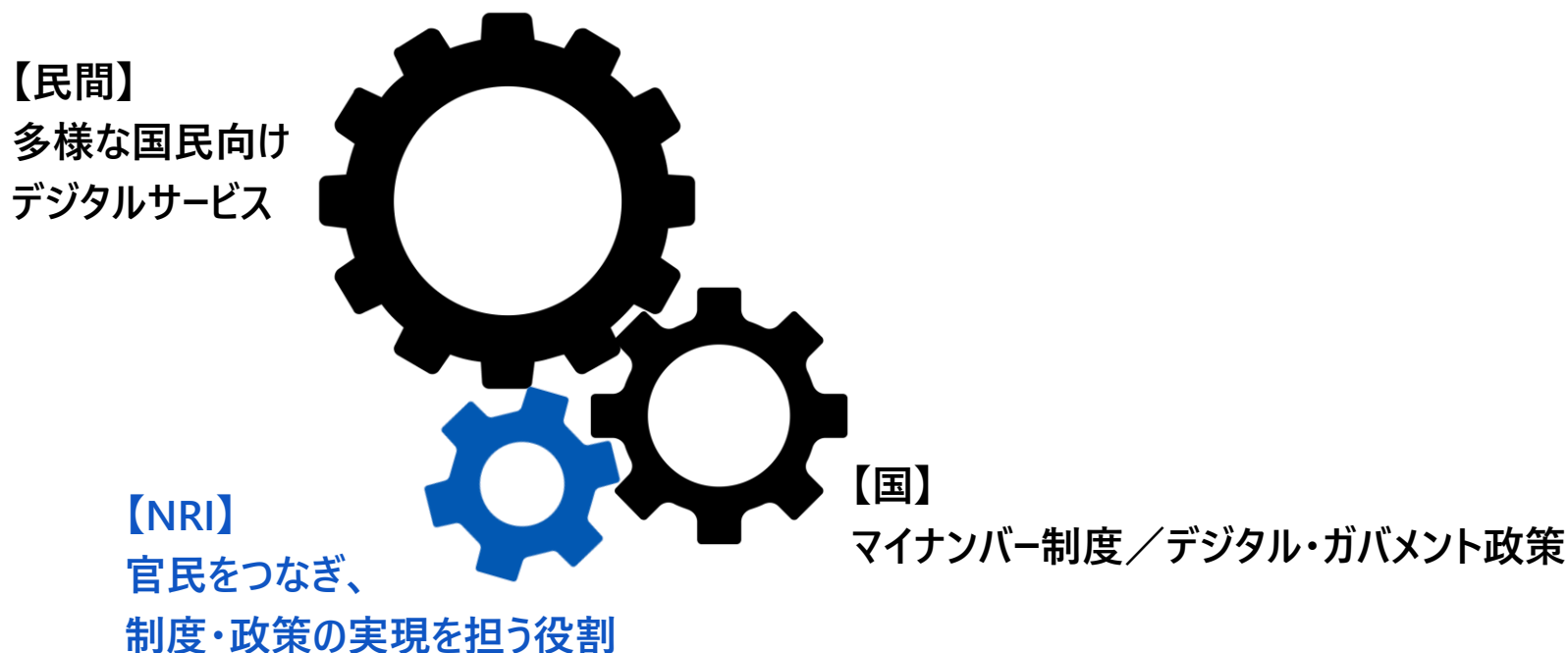


※2020年9月調査。調査時点で「申請済」の割合含む。

3. デジタル社会を支えるサービスの実現と普及に向けて

NRIのマイナンバー事業の目指す姿

- 国がつくった仕組みであるマイナンバー制度／デジタル・ガバメント政策が、広く社会に浸透し、デジタル社会を実現するためには、国だけの力では不可能。
- 多様なデジタルサービスを普及させていくためには、政策を丁寧に民間につなぎ、実現を担う役割が必要。
- 民間での自立的・継続的なサービスの提供が、社会的な有用性や公益的な責務を担うと考えている。



本日お伝えしたかったこと

1

マイナンバー制度／デジタル・ガバメント政策が目指す社会には、先行した領域での経験やノウハウ・サービスをベースに、官民・業界・領域を超えた共同利用による合理性やサービスの高機能化が普及拡大には必要である。

2

デジタル社会において、電子空間における本人確認が起点となるため、それを支えるマイナンバーカード・認証機能の社会浸透が何よりも重要である。

3

デジタル社会の実現を推し進めるためには、意図的に国民の生活の中で、デジタル化されたサービスに馴染む経験機会を増やすことが重要である。

The text is framed by two decorative swooshes. The top swoosh is a gradient bar transitioning from blue on the left to red on the right, arching over the text. The bottom swoosh is a solid blue bar, also arching under the text.

Share the Next Values!